

「あいちトリエンナーレ 2013」公式カタログ作成業務受託者募集要領

1 趣旨

平成 25 年 8 月 10 日から 10 月 27 日まで愛知芸術文化センター等において開催する「あいちトリエンナーレ 2013」公式カタログの作成を委託する事業者を募集する。

2 業務内容

カタログ編集・デザイン・印刷、翻訳、写真撮影、予約販売分発送
(別紙仕様書のとおり)

3 委託期間

契約締結日から平成 25 年 9 月 30 日(月)まで

4 委託金額

概算業務価格は金 13,000,000 円(消費税及び地方消費税を含む)程度とする。

5 選定方法

本募集は、応募者の考え方や具体的な業務遂行に関する実力等を「提案」を通して評価し、受託者を選定するものである。したがって、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該受託者の提案どおりに実施するものではない。

選考については、期限までに提出された提案書について書面審査を行うものとする。提出された見積書を考慮し、国際的な美術展や現代美術展等の美術作品カタログ作成の実績及び事業の遂行能力を勘案のうえ、総合的に判断し選定する。

6 応募資格

応募者は、次の(1)から(5)までのすべての要件を満たしている法人等であること。(個人での応募はできない。)

- (1) 国際的な美術展や現代美術展等のバイリンガルの美術作品カタログの作成実績とノウハウを有するとともに、「あいちトリエンナーレ 2013」の開催趣旨を理解し、効果的で効率的な業務が実施できる者であること。
- (2) 愛知県美術館あるいは名古屋市美術館で、過去 5 年以内に開催された企画展(特別展)のカタログ作成実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項(同令第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用する場合を含む。)に該当しない者であること。
- (4) 国税のうち、所得税、法人税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。
- (5) この募集要項公表日から受託候補者選定日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。

7 説明会の開催

応募希望者を対象に、下記のとおり説明会を開催する。

ただし説明会への出席は応募の必須条件ではありません。

(1) 日時

平成 25 年 5 月 30 日(木) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分まで

(2) 場所

愛知芸術文化センター 7階 会議室3 (名古屋市東区東桜 1-13-2)

(3) 申込方法

平成 25 年 5 月 29 日 (水) 午後 5 時までに、E-mail 又は Fax で以下の要領で申し込むこと。

タイトルは「説明会 (あいちトリエンナーレ 2013 公式カタログ作成業務) の参加について」とし、本文中に以下の情報を記載すること。

ア 団体名、所属

イ 参加者氏名

ウ 連絡先 (電話番号、メールアドレス)

エ 説明会出席人数

8 応募に関する質問

(1) 質問受付方法

平成 25 年 5 月 31 日 (金) までに、E-mail で質問すること。

タイトルは「あいちトリエンナーレ 2013 公式カタログ作成業務に係る質問」とすること。

(2) 回答確認

質問に対する回答については、あいちトリエンナーレ実行委員会ホームページに記載する。

http://aichitriennale.jp/news_data/2013/05/002357.html

9 応募手続き

応募者は、以下により提案書を作成し、持参又は郵送により提出すること。

(1) 記載内容

別紙「提案書作成要領」に基づき、作成すること。

(2) 提出期限

平成 25 年 6 月 6 日 (木) 午後 5 時まで (郵送の場合は必着のこと)

(3) 提出方法

持参もしくは、郵送で提出すること。(持参の場合は、事前にその旨を電話で連絡のこと)

(4) 提出先

〒461-8525 名古屋市東区東桜 1-13-2 愛知芸術文化センター6階

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局

(愛知県県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室内)

10 審査及び委託先の決定

(1) 審査会で最優秀受託候補者を 1 者選定し、その者と協議の上、委託契約を締結する。

なお、最優秀受託候補者との契約等に係る協議が不調に終わった場合には、次順位の応募者と協議し契約を締結することとし、更に不調の場合は、次々順位の応募者と協議するなど、以降同様の取扱いとする。

(2) 選定は、次の審査基準を基に、総合的に評価し、最優秀受託候補者を選定する。

①業務実施体制 (編集体制、デザイナー、翻訳者、カメラマン)

②類似業務の実績

③予算の具体性、妥当性

④カタログ作成スケジュール

⑤アピールポイント

11 スケジュール

説明会の開催	平成 25 年 5 月 30 日 (木)
提案書提出期限	平成 25 年 6 月 6 日 (木)
事業者選定、審査結果通知	平成 25 年 6 月上旬
契約締結・業務開始	平成 25 年 6 月中旬～

12 その他

- (1) 応募に要する経費については、各応募者の負担とする。
- (2) 提出のあった書類については、返却しない。
- (3) 提出された書類について情報公開請求があった場合、その取扱いについては応募者の意見を踏まえて、県あるいは実行委員会事務局が判断する。
- (4) 委託契約締結の際の契約保証金については、愛知県財務規則 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。(あるいは、愛知県財務規則第 129 条の 3 の各号のいずれかに該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除する。)

13 問い合わせ先

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局 担当：森岡、堀切、田嶋
住所 〒461-8525 名古屋市東区東桜 1-13-2 愛知芸術文化センター6 階
(愛知県県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室内)
電話 052-971-6112 FAX : 052-971-6115
Email geijutsusai@pref.aichi.lg.jp